

緊急事態宣言後の対応について

日頃から保育園に対してご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

国から埼玉県を含む首都圏1都3県を対象に、緊急事態宣言が発令されました。また、1月8日（金）には、保育課より災害時子ども安心メールにて草加市の保育所の対応について報告もありました。これを踏まえ、当園でも今後の対応や感染防止対策を再度記載いたしましたのでご確認ください。

ご理解とご協力の程、何卒お願い申し上げます。

※このお手紙は、園のHPにも掲載しています。ご確認ください。

1. 今後の保育について

保育園に一斉臨時休園要請がないため開園し、通常保育を行います。

2. 勤務時間や在宅勤務、テレワーク勤務になった場合

勤務時間の変更、在宅勤務、テレワークの場合は、緊急連絡先を明確に把握したいため、連絡ノートに記入しお知らせ下さい。

【記入例】 1 / 12（火）本日母が在宅勤務の為、母携帯に連絡をお願いします。

在宅勤務時間は ○：○～○：○ になります。

3. 送迎・園内の入室時について

・園内に入る前、送迎ボード記入前に、アルコール又は次亜水での手指の消

毒、保護者はマスクの着用をお願いします。

・入室は各家庭1名まで、送迎後は、準備が済みましたら速やかにご退室下さい。